

公共施設マネジメント推進計画の改定に向けた方向性の検討 及び 小平第十四小学校・小平第十五小学校の基本計画策定スケジュールについて（案）

1 公共施設マネジメント推進計画の改定に向けた方向性の検討

(1) 背景

① 本年度、中央エリア整備、小平第十一小学校等複合施設及び（仮称）小平第十三小学校等複合施設の整備に関する検討の進行により、各事業の概算事業費が試算され、施設更新に要する費用の規模感が具体化してきたことを受け、公共施設の更新に係る財政負担の平準化の必要性が強まっています。

② 東京都が公表している令和2年国勢調査結果を基準とした小平市の人口推計では、現行の推進計画で基準としている小平市人口推計報告書補足版(2019(R1)年8月)と比較して、人口のピークが2025(R7)年から2030(R12)年へ後ろ倒しとなり、人口も約19万7千人から約20万6千人と上振れしています。

今後、市において公表予定である令和2年国勢調査結果を基準とした小平市の人口推計においても、人口の減少時期が後ろ倒しとなることが見込まれます。

(2) 方向性

できるだけ財政負担の平準化を図るためには、公共施設整備基金の積立と取崩しを適切に行いながら、更新時期の見直しをしていく必要があります。

あわせて、現行の推進計画では、2062年（市制施行100周年）を見据えて、児童・生徒数の減少する程度に応じて小・中学校の統合を進めるシミュレーションを行っていますが、最新の人口推計により児童・生徒数の減少時期も後ろ倒しになる場合、これに応じて学校施設の統合時期も繰り延べる必要があります。

このことから、2062年（市制施行100周年）に捉われず、新たな人口推計等に応じた実現可能なスケジュールにより、再度小・中学校の統合時期のシミュレーションを行い、2062年を超える期間の見通しについては、推進計画における延べ床面積の縮減目標などには位置付けず、参考として掲載する整理を想定します。

また、学校施設の統合時期の繰延べや更新時期の平準化に伴い、施設の更新時期も繰り延べる必要性が高まることを踏まえ、さらなる長寿命化対応の推進に向けて検討します。

2 小平第十四小学校・小平第十五小学校の基本計画策定スケジュールについて（計画検討着手時期の繰延べ）

現在、学校施設の更新として、小平第十一小学校等複合施設及び（仮称）小平第十三小学校等複合施設について設計に向けた取組を進めているほか、小平第十四小学校及び小平第十五小学校について、更新等に関する基本計画の策定方針を定めています。

策定方針においては、小平第十四小学校は令和7年度末、小平第十五小学校は令和8年度末を目途に、それぞれ更新等に関する基本計画を策定するスケジュールを予定していますが、1に述べた背景及び方向性を踏まえ、両校の計画検討の着手時期を繰り延べるものとして、令和8年度に予定している公共施設マネジメント推進計画の改定に合わせて、策定スケジュールの見直しを行います。